

様式1(主な取組)

活動指標名	授業料減免人数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	65	76	62	6	15	—	100.0%	862	順調	全日制高校1校、専修学校高等課程3校が実施した授業料減免にかかる経費を補助した。
活動指標名					R3年度					
実績値										
										令和2年度と比較して、専修学校高等課程の対象校が1校から3校に増加し授業料減免人数も6名から15名に増加した。
活動指標名					R3年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金の制度拡充により、事業対象者の減少は予想されるが、対象校に対して引き続き制度を周知し、事業実施を促進する。なお、新たな制度設計については、私立学校の意見も聞きながら検討していきたい。 						<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの全日制高校、専修学校高等課程が高等学校等就学支援金拡充額の範囲内であり、本事業の対象となる学校が一部に限定されている。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・高等学校等が独自に行っている特待生制度等の授業料免除の場合、本事業の対象とならない。

○外部環境の変化

・令和2年度から高等学校等就学支援金の年間支給上限額が27万9千円から39万6千円に増額したことに伴い学校が実施する軽減額は減少した。

・国は、私立中学校等就学支援実証事業 (H29からR3まで) を踏まえ、令和4年度から私立小中学校に通う児童生徒が転校しなくても済むように、家計急変した世帯に対して重点的に授業料を支援する補助事業を実施することとした。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・高等学校等就学支援金の増額により本事業の支援対象が減少傾向にあることを踏まえ、令和4年度から開始される国の新たな制度を活用して支援対象の拡充を図りたい。

4 取組の改善案 (Action)

・令和4年度からは、従来の私立高等学校及び専修学校 (高等課程) に加えて、私立小学校及び私立中学校の学校設置者が実施する授業料軽減措置についても補助対象とした。そのため、より多くの生活困窮世帯の児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図ることができる。